

岩手県における伝統的民家の間取りの文化系統と 発展過程についての試論

高橋 宏 一

1. 伝統的民家の間取り分類にかかわる問題の所在¹⁾

(1) 日本の伝統的民家の間取り分類にかかわる問題

①間取りの分類目的・視点に関する問題

従来の日本の伝統的民家特に農家の間取りに関する研究では、分類された間取り類型相互がどのような点で異なるのか、さらにその違いが何を意味するのかが必ずしも明らかではなく、分類のための分類に終わっている場合が少なくない。そのような間取り分類は、各類型の文化系統の相違や同じ系統内での発展段階の差異などが明確に示されていないため、間取りの幾何学的形態の違い以上の意義をもたないことになる。

また、発展段階の差異を明らかにするためには、調査時点の現状の間取りだけでなく復原した間取りも同時に分析することが重要であると考えられるが²⁾、民家の地域的分布に特に関心がある地理学においては、調査時点の間取りだけを分析しているものがほとんどである。

②間取りの分類方法に関する問題点

幾何学的形態に基づく分類は、分類の目的・視点だけでなく、実際の分類方法においてもいろいろと問題がある。

例えば、吉田(1985 pp.64-65)は従来の間取り分類を批判して、同じ「広間型」という名前に対して別の類型が対応することや、同じ間取りに異なった呼び方がされることがあることを指摘している。後者の例として吉田は、整型四間取りと喰違い四間取りの例をあげ、喰違い四間取りには、喰違い部が壁で建具が入っていなければ、部屋の結びつき方は整型も喰違いも同じであることを指摘している。つまり、四間取りの4つの部屋の種類(機能)が同じで、各部屋の位置関係も同じである整型四間取りと喰違い四間取りは、トポロジ的にはまったく同じ間取りになる³⁾。また、吉田は同じ整型四間取りでも、日常生活の中心である広間が家の表側にある場合と裏側にある場合とでは平面の性格が異なるとし、「整型、喰違いという一律の分け方は間取の内容を表す上では問題」であると述べ、従来の間取り分類を批判している。

1) この節で述べている問題の所在について、筆者はすでに高橋(1995)において詳細に論じたが、本論文の意図及び目的を理解してもらうために、高橋(1995)で述べたことを要約かつ加筆して本節で記述した。

2) 玉井(1987 p.112)も、「住文化の地域的分布からその時代の社会のあり方を考察する」場合、「重要なのは分布を考える際にも現状の平面ではなく復原した平面で行うこと」であると、述べている。

3) この例の場合、各部屋を点で表し、直接往来できる部屋同士を線で結んでできる図形(グラフ)は、トポロジ的にはまったく同じ図形(グラフ)となる。

以上のような指摘がなされてきたにもかかわらず、これまでの民家の間取り分類はその幾何学的形態に中心がおかれ、分節された空間の機能及びそれらの相対的位置関係、すなわち間取りの空間的構造にはあまり注意が向けられてこなかった。しかし、異なる間取り類型が文化系統（発展系統）の違いによるものなのか、同じ系統内での発展段階の差によるものなのかを判断する際には、間取りの空間的構造は極めて重要な意味を持つてくる。同じ系統であれば基本的な空間的構造は変わらずに、発展段階の差によって居住空間がより細分化されたり、新たな空間が付加されることで、各空間の機能が専門化していくと考えられる。一方系統が異なれば、発展段階にかかわらず基本的な空間的構造は異なると予想される。

(2) 岩手県の伝統的民家の間取り分類にかかわる問題

現在の岩手県は、藩政時代には旧南部藩領と旧伊達藩領とにほぼ南北に二分されており、そのことが伝統的民家の形態や民俗・言語等の文化要素にも少なからぬ影響を与えていることが明らかとなっている（杉浦 1989, 杉浦1995）。しかし、伝統的民家の間取りに関しては、従来の研究では文化系統に基づく相違と発展段階に基づく差異が必ずしも明確には区別されておらず、間取り類型相互がどのような関連にあるのかが明らかになっているとは言えない。このため、旧藩境が間取りの違いにどのような影響を及ぼしているのかもよく分かっていない。

そこで、間取り分類を行う際、幾何学的形態だけでなく間取りの空間的構造を多少なりとも考慮している3つの調査・研究における間取り分類を比較検討してみた。

①『岩手県の民家』の間取り分類

『岩手県の民家』（文化財保護委員会編 1965, 担当者は伊藤延男と吉田靖）は県域レベルでの民家の間取り調査としては最も古く、1963年（昭38）～64年（昭39）に調査を行っている。農家については44棟（直家17棟、曲家27棟）が調査されている。ただし、調査された間取りの多くは現状のものであり、復原されたものは少ない。

この調査では、県下の民家を直家と曲家に二分した上で、座敷の位置と入り方や広間の位置等によってさらに分類している（図1）。まず座敷が上手に2室あるものをA型またはa型とし、座敷が上手奥に1室しかなく、その前面は寝間であるものをB型またはb型として区別している。その結果、A型とa型では座敷と外との出入口は平側にあるのに対し、B型とb型の出入口は妻側にあることになる。次に、広間の位置によって、広間が前側にあるもの（大文字のA型またはB型）と裏側にあるもの（小文字のa型またはb型）に区分している。結果的に直家および曲家共に4類型ずつの計8類型に分類されることになる。しかし、調査対象となった民家の戸数の少なさおよび調査地域の偏りの影響もあってか、直家に関してはBおよびb型

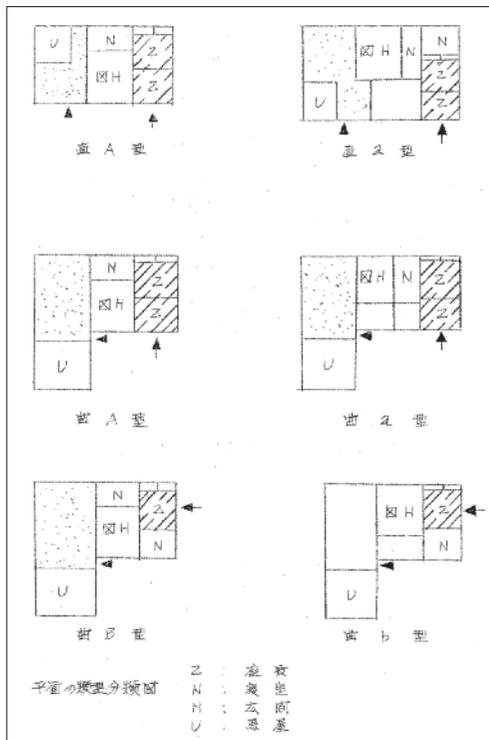


図1 『岩手県の民家』の間取り分類
出典：文化財保護委員会編（1965）p.13

は認められなかったため、間取り類型は曲家（内厩タイプのみ）が4類型（曲A型、曲a型、曲B型、曲b型）、直家（内厩タイプと外厩タイプを含む）が2類型（直A型、直a型）の計6類型となっている。

『岩手県の民家』の調査を担当した伊藤（1966）は、私見とことわった上で、この調査の間取り類型間の関連を次のように推測している。主屋の平面形態は全部よく似ており、広間型の発展形と言える。床上部分の発展過程には、「広間・裏側寝室付→四間取喰違型→四間取整型」と「広間・上手寝室付→三間取広間型→四間取整型（広間が二分されて）」の2通りが考えられる。つまり、広間型の最も原始的な形は、広間の一部に寝室が付属するものであるが、その付き方には裏側につく場合と上手につく場合の2種類が有り、前者の発展過程の「四間取喰違型」がA型であるのに対し、a型は後者の発展過程が典型的に発達する前に、整備した形式の鍵座敷が入ってきたため、広間との間に狭い寝室が残ったと推測している。つまり、同じ鍵座敷タイプの広間型でも、A型とa型では系統が異なると述べている。

②『岩手県の古民家』の間取り分類

昭和49年度に行われた民家緊急調査の報告書である『岩手県の古民家』（東北大学建築学科佐藤巧研究室編 1978）では、ほぼ県全域にわたり江戸時代及びそれ以降に建てられた約100棟（そのうち農家は79棟）の民家の現状の間取りや構造を調べているが、改造についても調査し、間取りの復原がなされているものも少なくない。

この調査では、母屋の間取りをその主要構成要素である広間、寝間、表座敷の位置や形状の組み合わせの関係によって5つの類型（図2）に分類している。その際、曲家と直家では厩を取り除いた母屋の基本的平面形式に違いがないとして、類型上は両者を区別していない。

まず、常居（広間）⁴⁾が母屋の表側にあるか裏側にあるかによって、前-じょい型と奥-じょい型とに2大区分している。さらに、前-じょい型（結果的に広間の奥は寝間となる）は、

その上手列に寝間あるいは寝間の性格の座敷が前にあるか奥にあるかによって2区分されている。前-じょい型も奥-じょい型も広間型（広間型三間取り）を原型とし、広間型三間取りが奥-じょい型A、前-じょい型A、前-じょい型Bの3つの系統に分かれていくことが示されている。この3類型はいずれも上手の寝間あるいは寝間の性格の座敷が次第に開放的になって

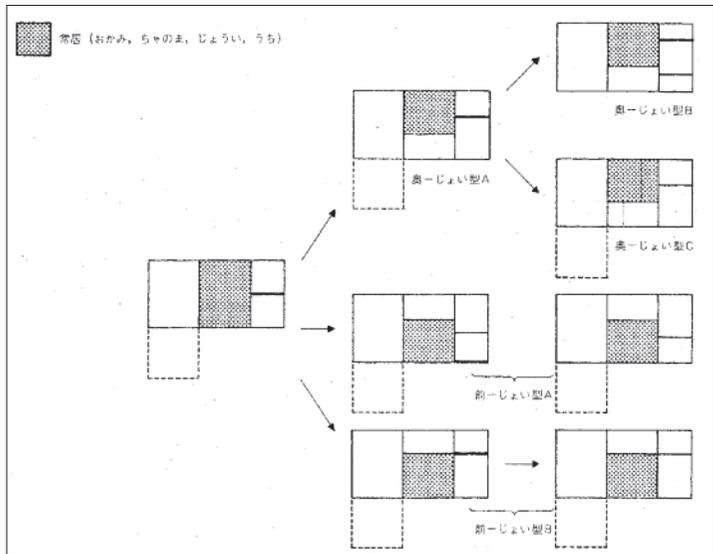


図2 『岩手県の古民家』の間取り分類
出典：東北大学建築学科佐藤巧研究室編（1978）p.48

4) 広間のことを、旧南部藩領では「じょうい」または「じょい」、旧伊達藩領では「おかみ」または「ちゃのま」と呼ぶ。

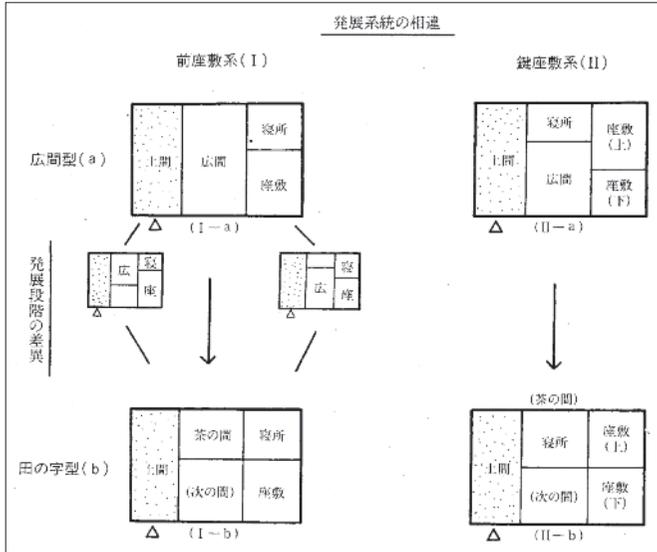


図3 大岡の間取り分類
出典：大岡（1990）p.19

座敷へと転化し、2座敷（鍵座敷）になるという発展過程をたどっている。つまり基本的には広間の位置の違いが発展系統の相違を示し、上手の座敷が前座敷であれ奥座敷であれ実質的には1室であったのが、次第に2座敷へと移行するという座敷構成の違いが発展段階の差異を示すと考えていると推察される。このような考えは、次に述べる大岡とはかなり異なっている。

③大岡の間取り分類

大岡（1990）は「藩」という江戸時代の地域的枠組みとその条件に民家の形態が規定されているのではないかと（p.4）という仮説の検討を行うにあた

って、間取りの新たな分類（図3）を提案している。

大岡によれば（pp.18-20）、従来日本の民家の間取りに関しては、広間型と田の字型（整型）という分類方法が定説化されていたが、共に座敷の位置が異なる型が存在し、それは単に座敷の位置が母屋の前面（前座敷系）か、それとも奥（鍵座敷系）にあるかの位置的相違だけではない。「次の間のあるなしを含めての座敷構成の違いであり、寢所-茶の間-座敷-広間の要素空間の全体的な構成と各部屋の繋がり方が全く異なっていることを示す」ため、「この違いは平面構成原理が異なるところの発展系統の相違であり、それぞれにその成立と発展の過程が異なるので二つの系統を同一に論ずることはできない」。一方、「広間型と田の字型の違いは平面構成における広間空間の相違を示すもの」であり、この違いは「それぞれの発展系統の民家における発展段階の差異を示すもの」である。したがって、「発展系統の相違はその地域の人的・文化的条件の相違に基づく」のに対し、「発展段階の差異はその地域の農民住生活の発展段階の差異に規定されている」と主張している。

さらに、「従来の民家研究の平面分類においては、この発展系統の相違と発展段階の差異の二つの異なるカテゴリーを混同して分類したり、同じ系統の民家で発展段階の異なるものをもって地域の特徴的民家として対比分類した研究が数多くみられるのである」（p.20）と、従来の研究を批判している。結局大岡は、民家の平面構成を発展系統の相違を基本にして前座敷系と鍵座敷系に区分し、さらにそれぞれの系統における発展段階の違いから、前座敷系を前座敷広間型と前座敷田の字型、鍵座敷系を鍵座敷広間型と鍵座敷田の字型の計4つに分類している（p.21）。

その上で大岡は、この間取り分類を旧盛岡（南部）藩領および旧仙台（伊達）藩領の民家にも適用し、「盛岡藩に支配的に分布する鍵座敷系と仙台藩領に支配的に分布する前座敷系のどちらの系統の民家においても、発展段階の異なる広間型、喰い違い型、田の字型がみられる。」と述べている（p.132）。

(3) 3つの分類による間取り類型の対応関係

これまで述べてきた3つの分類による間取り類型の対応関係を示したのが表1である。表の列方向は、民家平面の床上部の上手の列の構成を示し、①奥に座敷1室、その前に寝間をとるもの、②前に座敷1室、その奥に寝間をとるもの、③座敷2室で鍵座敷を構成し、寝間がないもの、④座敷は2室あるが、最奥に寝間をとるものの4タイプに分類している。表の行方向は、民家平面の床上部の下手列（上手列とさらに下手にある勝手等を含む旧土間部との間の列）の構成を示し、⑤広間が梁間一杯を占め、寝間等の部屋がないもの、⑥奥に広間、その前に次の間をとるもの、⑦前に広間、奥に寝間をとるもの、⑧広間の位置にかかわらず、上手列と中央列の間仕切り線が一致し、全体が田の字形になるものの4タイプに分類している。

このように整理すると、3つの調査・研究によって実際に認められた類型は、11にのぼる。しかし、3つの調査・研究に共通して認められた類型は少なく、3者間の相違が目立つ。

まず、下手の列の構成に関しては、大岡が重要なタイプとして認めた⑧の田の字タイプを伊藤・吉田や『岩手県の古民家』を執筆した佐藤は認めていない。特に佐藤は、図2では前-じょい型Bとして整形四間取りの図を掲げているが、この型には上手列と下手列の間仕切り線が一致するもの（田の字型）だけでなく、喰違うもの（喰違い型）があることを指摘しており（東北大学建築学科佐藤巧研究室編1978 p.48）、両者を特に区別してはいない。一方大岡は、広間の位置にかかわらず上手列と中央列の間仕切り線が十字であるという幾何学的形態を重視しているため、田の字型には奥広間タイプも前広間タイプも含まれることになる。

また、上手の列に関しては、大岡は前座敷か鍵座敷かを重要な分類基準としているが、佐藤は前-じょい型については座敷が1室か2室かを特に区別していないし、伊藤・吉田では奥座敷か鍵座敷かが重要な基準であって、前座敷のタイプを類型として認めていない。このような違いがなぜ生じるのかというと、上手列の部屋をその機能によって座敷や寝間に分類する際の判断が異なることによる。部屋の機能を判断するときには、部屋の名称だけでなく、他のいろいろな情報、例えば部屋の開放度、開放の方向、縁の付き方やなども含めて総合的に判断しなければならないが、その分類基準があまり明確ではない。

表1 『岩手県の民家』・『岩手県の古民家』・大岡の分類による間取り類型の対応関係

上手の列 下手の列	奥座敷 (1座敷・前に寝間)	前座敷 (1座敷・奥に寝間)	鍵座敷 (2座敷・寝間なし)	鍵座敷 (2座敷・奥に寝間)
広間 (寝間等無し)		前座敷広間型		
奥広間 (前に次の間)	曲b型	奥-じょい型A 前座敷奥広間型	曲a型 奥-じょい型C 鍵座敷奥広間型	直a型 奥-じょい型B 折衷型A
前広間 (奥に寝間)	曲B型 前-じょい型A	前-じょい型B 前座敷前広間型	直A型・曲A型 前-じょい型A・B 鍵座敷(前)広間型	折衷型C
田の字 (奥広間・前広間)		前-じょい型B 前座敷田の字型	前-じょい型B 鍵座敷田の字型	

上段：『岩手県の民家』（文化財保護委員会編 1965）

中段：『岩手県の古民家』（東北大学建築学科佐藤巧研究室編 1978）

下段：大岡敏昭（『藩制と民家』 1990）

しかしながら、3者の分類間の違いで最も重要なのは、間取りのどの要素が文化系統の相違を示し、どの要素が発展段階の差異を示すのかという点である。佐藤は、下手列の広間の位置が文化系統の違いを示し、上手列の座敷構成の違いは発展段階の相違を示すと考えていると推測される。それに対して大岡は、上手列が前座敷か鍵座敷かの違いが発展系統（文化系統）の相違を示し、下手列と上手列の構成が喰違い型か田の字型かが発展段階を示すと考えており、両者の隔たりは大きい。

しかし、喰違い四間取りには、喰違い部が壁で建具が入っていないものも多いことを考えると、喰違い四間取りと部屋の種類や各部屋の位置関係も同じである整型四間取りとは、トポロジー的にはまったく同じ間取りということになり、前述したように「整型、喰違いという一律の分け方は間取の内容を表す上では問題」（吉田 1985）であり、この違いが単純に発展段階の違いを示すとは言えなくなる。

（4）間取り分類の新たな視点

日本における民家の間取り研究の重要な目的の一つは、様々な間取り相互の文化系統（あるいは発展系統）や発展過程における関連を明らかにすることにある。地理学においては、さらにそれらの空間的展開や空間的形成過程を明らかにすることも重要であると考えられる。しかし、これまでみてきたように従来の日本民家の間取り分類には様々な問題点がある。

従来の研究では、分類基準として間取りの幾何学的形態を重視し、民家平面における各部屋の相対的位置や部屋相互の相対的位置関係など、部屋の空間的な構造をあまり考慮していない。また、部屋の空間的構造を重視する場合でも、分類の基準を少数の要素（例えば広間の相対的位置や座敷の相対的位置あるいは両者の組み合わせ）に求めているが、その要素の間取りにおける意義や重要性が十分検討されているとは言い難い。つまり間取りタイプが違う場合、それを同系統の中での発展段階の違いとみなすか、異系統ゆえの違いか、あるいは他の理由によるものなのかがよく分からない。さらに、その要素に基づく間取りタイプの判断が、実際には必ずしも簡単ではなく、判断が調査者・研究者によって異なることも少なくない。

そこで、前述した間取り研究の目的を達成するには、より総合的な間取り分類が不可欠であると考えられる。前に述べた部屋の開放度、開放の方向なども含めて図形的要素以外の要素も考慮に入れて分類する必要がある。さらに、分類方法としては、多変量解析を用いることが考えられる。つまり、あらかじめどんな要素が重要であるかを想定せずに、幾何学的な形態はもちろん間取りの空間的構造からみた特徴や非図形的な要素などを多面的に調査・測定し、それら相互の関連を総合的に分析する必要がある。その上で、間取りを規定していると考えられるいくつかの次元（または軸）を抽出し、それらの次元で構成される数学的な連続空間の中で各間取りを位置づける。さらに、変数である間取りの各要素と各次元との数学的關係から次元を解釈し、間取り相互の関連を明らかにする。そうすることで、従来から考えられてきた「前座敷-鍵座敷」、「広間（あるいは喰違い）-田の字」、「前広間-奥広間」などの次元の中で、どれが民家の間取りを分類する上で重要な次元なのか、またその次元はどのような意義を持つのか、さらにこれら以外にも重要な次元が存在するのかなどについて判断することができると考えられる。

例えば、数学的空間内でいくつかの間取りのグループが認められたとすると、それが系統の違いを示している可能性がある。その際は、それらの地表空間における分布も調べる必要がある。一般的に異系統のもの同士は、マクロ的には空間的に分かれて分布する傾向が強いと考えられる。一方、同系統の間取りが支配的な地域内では、発展段階の異なるものが多数分布す

るとしても、境界地域を除けば異系統のものは混在しにくいと考えられる。

また、同じ民家でも現状の間取りと復原された間取りが異なる場合には、両者を異なる個体(サンプル)として扱って分析すると次元の解釈がしやすくなるかもしれない。つまり、そうすることで、分析結果を数学的空間内に位置づけた際に、同じ民家の復原間取りと現状間取りの相対的位置関係から、発展過程を示すと考えられる次元やそれと関連が強い要素を抽出しやすくなる。また、間取りが復原されている民家の建築時期がある程度ははっきりしている場合には、発展段階と建築時期との関係についても考察が可能となる。

2. 本研究の目的・資料・分析方法

(1) 研究目的

上述したように従来の研究では、岩手県における伝統的民家の間取りの文化系統や発展過程について相異なる説明がなされているが、いずれが正しいのかを考えるためには、これまで述べてきた間取り分類の上の問題点や新たな視点をふまえて、県内の民家の間取りを相互に比較することが必要である。また、その際には同一民家の現状の間取りだけでなく過去の間取りも調べ、その変化過程を明らかにする必要がある。

以上の点をふまえ、本研究は間取りの幾何学的形態ではなく空間的構造を重視した分類および検討を行い、岩手県における様々な間取りの文化系統と発展過程について考察し、今後のより詳細な調査・検討のための試論を提出することを目的とする。そのために、間取り分類の基準を少数の要素(例えば広間の相対的位置や座敷の相対的位置あるいは両者の組み合わせ)だけに求めずに、民家平面における各部屋の相対的位置関係や部屋間および外部との往来関係を考慮した間取りの空間的構造の総合的な分析を試みた。

(2) 資料

資料としては、間取りの文化系統だけでなく発展過程についても検討するために、現状の間取りだけでなく間取りの復原も行っている『岩手県の民家』、『岩手県の古民家』に『遠野の曲り家』(遠野市教育委員会編 1977, 主任調査員は佐藤巧)を加えた3報告書を用いることにした。

分析対象とした民家は、資料で現状と復原の両方の間取り図が掲載されている農家である。ただし、旧土間部に張り出した勝手(ダイドコロ)を除いた床上部が桁行方向に2列(下手列と上手列)に分割されている民家(これを2列型民家と呼ぶことにする)に限定したため、対象農家数は22戸、分析対象の間取り数は44である。床上部が3列になっている3列型民家⁵⁾については、下手列と上手列の間に中央列が存在するため、より複雑な間取りになっており、間取りの空間的構造を示す要素を変数化する際、2列型民家とは異なる変数が必要となるため、2列型民家と3列型民家を同一基準では分析できないと判断し、今回の分析対象からは除いた。2列型民家と3列型民家の間取りの関係については、別の機会に検討してみたい。

また、民家の建築時期については、上記資料では各々独自に推定を行っているが、推定建築時期の信憑性を高めるため、対象民家の多くについて別個に推定を行っている吉田(1985)の資料も用いた。

5)『岩手県の民家』ではa型に分類されている間取りが、3列型民家の一例である(図1参照)。

表2 分析対象民家一覧

民家番号	氏名・名称	所在地	所在地	広間位置	座敷位置	間取り形態	寢間位置	上手列部屋数	床の間位置	下手列前後往来	上手列前後往来
1	桂川石蔵	九戸郡九戸村大字戸田四地割25	復原	1	1	3	1	2	4	2	3
			現状	1	1	3	1	2	4	2	3
2	木戸場三郎	九戸郡九戸村大字戸田黒沢5-93	復原	1	1	3	1	2	4	2	3
			現状	1	1	3	1	2	1	2	3
3	古館重信	九戸郡九戸村書屋3-12	復原	1	1	1	1	2	1	2	3
			現状	1	1	1	1	2	1	2	3
4	犹塚健蔵	九戸郡軽米町大字山内犹塚	復原	1	1	3	1	2	1	2	3
			現状	1	1	3	1	2	1	1	3
5	中村庄一郎	二戸郡一戸町姉帯字17前5	復原	1	1	1	1	2	1	2	3
			現状	1	2	1	1	3	1	2	3
6	朴館喜六	二戸郡一戸町小島谷字朴館20	復原	1	2	1	1	3	1	2	3
			現状	1	2	1	1	3	1	2	3
7	佐々木善四郎	下閉伊郡岩泉町大字岩泉42地割字指畑21	復原	1	1	3	1	2	1	2	3
			現状	1	1	3	1	2	1	2	3
8	滝上蔵	下閉伊郡岩泉町有芸9日影森37	復原	1	1	4	1	2	4	2	3
			現状	1	1	4	1	2	4	2	3
9	佐々木健	岩手郡岩手町大字子抱字落合8-120	復原	1	1	1	1	2	1	2	3
			現状	1	1	1	1	2	1	1	3
10	岩倉三矩	遠野市綾織蓬	復原	2	3	2	2	2	4	1	2
			現状	2	3	2	2	2	4	1	2
11	柿木清	遠野市綾織中	復原	2	3	2	2	2	4	1	1
			現状	2	1	2	4	2	4	1	3
12	鈴木馨	遠野市綾織聖	復原	2	1	3	3	2	1	1	3
			現状	2	1	3	3	2	1	1	3
13	鈴木盛雄	遠野市綾織町鵜崎5地割61	復原	4	3	4	2	2	4	2	2
			現状	2	3	2	2	2	4	1	2
14	小笠原侃	北上市黒沢尻町小島崎二地割9	復原	2	3	2	2	2	3	2	1
			現状	2	3	2	2	2	3	2	1
15	伊藤良治	和賀郡東和町田瀬2-2	復原	2	3	2	2	2	3	1	2
			現状	2	3	2	2	2	3	1	1
16	及川両蔵・及川良吉	北上市口内町字小洞108	復原	2	4	2	2	3	2	2	1
			現状	2	4	2	2	3	2	2	1
17	藤野善雄	江刺市伊出字御堂153	復原	2	3	2	2	2	3	1	1
			現状	2	3	2	2	2	3	2	1
18	鈴木治三郎	西磐井郡平泉町長島包田6	復原	2	3	2	2	2	3	2	1
			現状	3	3	2	2	2	3	2	2
19	佐藤寿吉	一関市巖美字竹沢39-1	復原	2	4	2	2	3	4	2	1
			現状	2	4	2	2	3	2	2	2
20	小野寺正	東磐井郡藤沢町保呂羽字上の平102	復原	2	1	3	3	2	1	2	3
			現状	2	1	3	3	2	1	1	3
21	沼倉孝義	東磐井郡藤沢町大箆字子松4	復原	2	3	2	2	2	4	2	1
			現状	3	3	2	2	2	3	2	1
22	鈴木喜久雄	東磐井郡室根村欠越大畑	復原	2	4	2	2	3	4	2	2
			現状	2	4	2	2	3	2	2	1

凡例

1	前広間	鍵座敷(2座敷)	喰違い(下手列前大)	下手列奥	2部屋	上手列奥	一部可	不可
2	奥広間	鍵座敷(3座敷)	喰違い(下手列奥大)	上手列奥	3部屋	上手列中	全部可	一部可
3	中広間	前座敷(1座敷)	田の字	寝間無し	-	上手列前	-	全部可
4	全広間	前座敷(2座敷)	その他	下手列前	-	床の間無し	-	-

前相互往来	奥相互往来	下手列前と上手列奥往来	下手列奥と上手列前往来	下手列前前往来	上手列前前往来	上手列前側面往来	上手列奥側面往来	建築推定時期				階層	所在旧藩領
								「岩手県の民家」	「岩手の古民家」	「遠野の曲り家」	吉田(1985)		
1	1	1	1	1	1	3	1	-	3	-	4	普通	南部
1	1	1	1	2	2	3	1	-	4	-	5	上層	南部
2	1	1	1	2	2	3	1	-	4	-	5~7	上層	南部
2	1	1	1	2	2	3	3	-	4	-	7	上層	南部
1	1	1	1	2	2	3	3	-	1	-	2~4	普通	南部
1	1	1	1	2	2	3	3	-	6	-	6	上層	南部
1	2	2	1	2	2	3	3	-	3	-	7	上層	南部
2	1	1	1	2	2	3	3	-	4	-	5	普通	南部
2	1	1	1	2	2	3	3	-	4	-	4	上層	南部
1	2	1	1	1	1	2	1	-	-	3	4	普通	南部
1	2	1	1	1	1	2	2	-	-	4	-	普通	南部
1	2	1	1	1	1	2	2	-	-	8	-	普通	南部
2	2	1	1	2	2	3	2	-	2	2	4	普通	南部
1	2	1	1	1	1	2	1	-	2	-	4	上層	南部
2	2	1	2	2	2	2	2	-	3	-	4	上層	南部
2	2	1	2	2	2	2	1	-	3	-	3	普通	伊達
2	2	1	2	1	1	2	1	-	2	-	5	普通	伊達
2	2	1	2	1	1	2	1	-	2	-	4	普通	伊達
2	2	1	2	2	2	2	1	-	3	-	3	普通	伊達
1	2	1	1	1	1	2	1	-	2	-	4	普通	伊達
2	3	1	2	2	2	2	2	3	-	-	3	上層	伊達
2	3	1	2	2	2	3	1	3	-	-	3	普通	伊達
2	3	1	1	2	1	1	1	4	-	-	4	普通	伊達
2	2	1	1	1	1	1	1	-	2	-	4	普通	伊達
2	2	1	2	2	2	1	2	-	2	-	4	普通	伊達
1	3	1	1	2	2	2	1	-	2	-	4	普通	伊達
2	3	1	2	2	2	2	1	-	2	-	4	普通	伊達

一部可	不可	不可	不可	一部可	一部可	不可	不可	1	17世紀	5	19世紀前期
全部可	一部可	可	可	全部可	全部可	一部可	一部可	2	18世紀前期	6	19世紀中期
-	全部可	-	-	-	-	全部可	全部可	3	18世紀中期	7	19世紀後期
-	-	-	-	-	-	-	-	4	18世紀後期	8	20世紀

(3) 分析方法

分析対象農家22戸について、分析に使用した間取りにかかわる要素（変数）およびそのデータは、表2に掲げてある⁶⁾。また表には、資料から読み取った推定建築時期、農家階層等も示してある。

間取りの分析に用いた要素（変数）は、①広間位置（広間が、下手列の前、奥、中、全面のいずれを占めているか）、②座敷位置（上手列の座敷が、鍵座敷か前座敷か、およびその室数）、③間取り形態（下手列と上手列の間取りが、喰違いか田の字か、喰違いの場合は下手列の前と奥の部屋のどちらが大きい）、④寝間の位置（寝間の位置が、下手列か上手列か、かつ奥か前か）、⑤上手列部屋数（上手列の部屋数が、2室か3室か）、⑥床の間位置（床の間のある部屋が、上手列のどこか）、⑦下手列前後往来（下手列の前と奥の空間が、一部往来可か、全面往来可か）、⑧上手列前後往来（上手列の前と奥の空間が、全面往来不可か、一部往来可か、全面往来可か）、⑨前相互往来（前側空間の下手列と上手列の間が、一部往来可か、全面往来可か）、⑩奥相互往来（奥側空間の下手列と上手列の間が、全面往来不可か、一部往来可か、全面往来可か）、⑪下手列前と上手列奥往来（下手列前の空間と上手列奥の空間が、往来不可か、往来可か）、⑫下手列奥と上手列前往来（下手列奥の空間と上手列前の空間が、往来不可か、往来可か）、⑬下手列前前面往来（下手列前の空間の前面が、一部往来可か、全面往来可か）、⑭上手列前前面往来（上手列前の空間の前面が、一部往来可か、全面往来可か）、⑮上手列前側面往来（上手列前の空間の側面が、往来不可か、一部往来可か、全面往来可か）、⑯上手列奥側面往来（上手列奥の空間の側面が、往来不可か、一部往来可か、全面往来可か）の16個である。

⑦の「下手列前後往来」以下の変数は、床上部を「上手-下手」、「前-奥」の2軸で4区分し、隣り合う部屋同士あるいはその部屋と外部との往来関係、つまり部屋の開放度を測定したものである。その部屋と他の部屋や外部と接する面が壁であれば往来不可、隣の空間との間には壁はなく開放されている、あるいは建具はあるが往来可能である場合は往来可と判断した。往来可能でも2つの空間が接しているすべての面で可能であれば全部可、面の一部は壁だが一部は往来可能である場合は一部可とした。

これら間取り要素に関わる16変数について、同一農家でも復原間取りと現状間取りとは独立した別個のものとして扱い、延べ44戸について測定し、数量化Ⅲ類を用いて分析した。

3. 数量化Ⅲ類による分析結果

数量化Ⅲ類で分析した結果を、表3に示した。抽出された各軸の寄与率は、第1軸27.6%、第2軸12.5%で、第3軸が8.6%であった。寄与率と軸の解釈容易性から上位2軸を解釈することとした。2つの軸の累積寄与率は40.1%とさほど高くないが、それだけ実際の民家の間取りは多様であることを反映していると考えられる。

(1) 文化系統の相違（第1軸）

第1軸についてカテゴリースコアの絶対値が大きい要素をみると、「広間位置」、「座敷位置」、「間取り形態」、「寝間位置」、「床の間位置」、さらに「上手列前後往来」や「奥相互往来」

6) 表2に示した民家の所在地は、把握しやすくするために「平成の大合併」以前の旧市町村名で表示してある。

表3 数量化Ⅲ類による間取り要素のカテゴリースコア

カテゴリ		第1軸	第2軸	延べ該当 民家数
広間位置	前広間	-1.48	0.00	18
	奥広間	0.98	0.08	23
	中広間	1.42	0.73	2
	全広間	1.32	-3.28	1
座敷位置	鍵座敷 (前奥2座敷)	-1.18	-0.71	20
	鍵座敷 (前中奥3座敷)	-1.78	2.45	3
	前座敷 (前1座敷)	1.42	-1.02	15
	鍵座敷 (前中2座敷)	1.27	3.67	6
	喰違い (下手列前大)	-1.71	0.93	8
間取り形態	喰違い (下手列奥大)	1.34	0.29	21
	田の字	-1.19	-0.50	12
	その他	-0.05	-2.49	3
	下手列奥	-1.48	0.00	18
寝間位置	上手列奥	1.38	0.32	21
	寝間無し	-0.71	-0.72	4
	下手列前	0.52	-3.96	1
	2部屋	-0.07	-0.84	35
上手列 部屋数	3部屋	0.25	3.26	9
	上手列奥	-1.45	0.22	17
	上手列中	1.36	4.48	4
床の間 位置	上手列前	1.49	-0.06	9
	床の間無し	0.42	-1.51	14
	下手列 前後往来	一部可	0.42	-1.56
上手列 前後往来	全部可	-0.17	0.65	31
	不可	1.44	0.86	13
	一部可	1.27	-0.55	8
	全部可	-1.26	-0.29	23
前相互 往来	一部可	-0.08	-1.11	15
	全部可	0.04	0.57	29
奥相互 往来	不可	-1.50	-0.01	16
	一部可	0.91	-0.67	21
	全部可	0.69	2.04	7
下手列前と 上手列奥 往来	不可	0.21	0.07	38
	可	-1.32	-0.47	6
下手列奥と 上手列前 往来	不可	-0.61	-0.49	31
	可	1.45	1.17	13
下手列前 前面往来	一部可	0.92	-1.40	16
	全部可	-0.53	0.80	28
上手列前 前面往来	一部可	0.60	-1.14	21
	全部可	-0.55	1.04	23
上手列前 側面往来	不可	0.40	-0.77	7
	一部可	1.02	-0.16	20
	全部可	-1.36	0.50	17
上手列奥 側面往来	不可	0.98	0.26	22
	一部可	0.13	-1.46	8
	全部可	-1.61	0.43	14
固有値		0.52	0.23	
寄与率		27.6%	12.5%	
累積寄与率		27.6%	40.1%	

をはじめとする多くの往来関係の要素が大きい値を示している。これらは広間や座敷などの各部屋の相対的位置の違いや部屋間および外部との往来関係を示すことから、第1軸は間取りの空間的構造を反映していると解釈できる。

図4には、正負各々の値の大きい要素のカテゴリーを抽出して、典型的な間取り（ただし、厩部分は除く）を描いた。負のスコアが大きい典型的な間取りは、前広間かつ鍵座敷で、喰違いか田の字かに関わらず⁷⁾下手列前の部屋が大きい。寝間は下手列奥に、床の間は上手列奥にあり、上手列前後の往来は全部可、奥相互の往来は不可、上手列の前の部屋と外部との往来や奥の部屋の側面と外部との往来は全部可となっている。また、図では喰違い型の間取りを示したが、図中の広間と奥座敷とは往来不可のため、田の字型であっても間取りの基本的な構造に違いはない。そこで、喰違い型か田の字型かに関わらず、このような間取りを「前広間鍵座敷系」と呼ぶことにする。

一方、正のスコアが大きい典型的な間取りは、奥広間かつ前座敷で、下手列奥の部屋が大きい。寝間は上手列奥に、床の間は上手列奥以外の部屋にある。奥の部屋相互の往来は可だが、上手列前後の部屋の往来は不可または一部可である。また、上手列の部屋の側面と外部との往来も不可または一部可となっている。そこで、このような間取りを「奥広間前座敷系」

7) 「間取り形態」が「田の字」である6戸の民家（民家番号1, 2, 4, 7, 12, 20）のうち、5戸は奥よりも前の空間の方が明らかに広いタイプで、残り1戸（民家番号20）は前と奥の空間の広さが同じである。

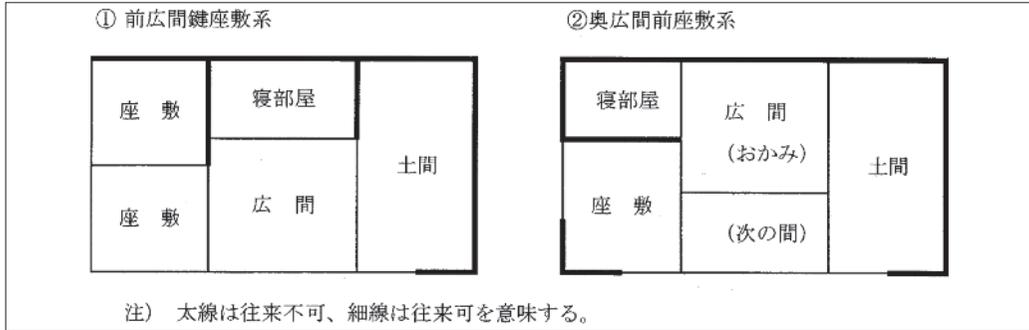


図4 典型的な間取りの2タイプ

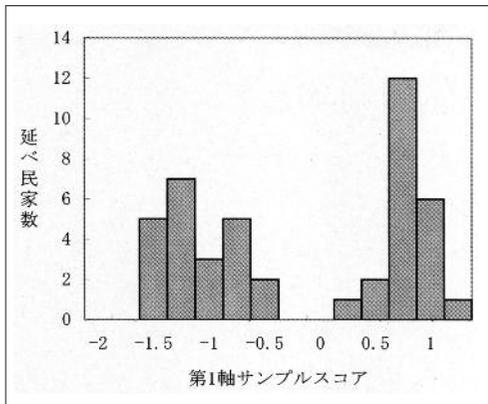


図5 第1軸 (文化系統の相違) サンプルスコアの度数分布

と呼ぶことにする。

第1軸の各民家のサンプルスコアの度数分布を示したのが、図5である。正負ともに0.5以上の大きい値がほとんどであり、明確に二極分化している。図6には、第1軸の各民家のサンプルスコアの地域的分布を示した。

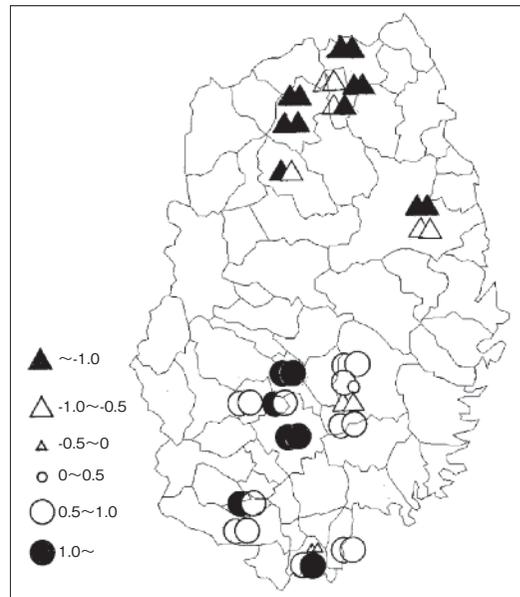


図6 第1軸 (文化系統の相違) サンプルスコアの地域的分布
注) 奥：復元間取り 手前：現状間取り

各民家のサンプルスコアは、所在地の左側 (奥側) に復元された間取り、その右側 (手前側) に現状の間取りのスコアを記号を重ねて示してある。これを見ると、県南半部で正の値が大きく奥広間前座敷系が卓越し、県北半部で負の値が大きく前広間鍵座敷系が卓越しており、空間的にも明瞭に地域分化していることが分かる。ただし、両者の境界は旧藩境とは必ずしも一致しておらず、旧南部藩領でも南部の遠野市、東和町、北上市に位置する民家は正の値を示し、旧伊達藩領内の民家と同じタイプの間取りとなっている。また、同一民家の現状と復元のサンプルスコアの違いはあまりなく、ほとんどが0.3未満の差にとどまっており、ある程度の時間を経ても間取りの基本的な空間的構造は変化していないことがわかる。以上のことから、第1軸で示された間取りの空間的構造の違いは、文化系統の相違を反映していると考えられる。

(2) 発展段階の差異 (第2軸)

第2軸のカテゴリースコアは、「下手列前後往来」をはじめとする部屋間及び部屋と外部と

の往来にかかわるほとんどの要素で、原則的に不可または一部可から全部可へと部屋の開放度が高くなるにつれて、値が負から正に転じている⁸⁾。つまり、一般的に負の値が大きいカテゴリーは相対的に古いタイプ、正の値が大きいカテゴリーは相対的に新しいタイプの間取りの特徴を示すと考えられ、第2軸は間取りの発展過程や発展段階を現していると解釈される。

また、「座敷位置」及び「上手列部屋数」でも、カテゴリースコアの絶対値が大きく、「座敷位置」は鍵座敷か前座敷に関係なく部屋数が少ない方が負の値が大きく、多い方が正の値が大きい。同様に上手部屋数は、2部屋が負、3部屋が正の値が大きい。つまり、前広間鍵座敷系では鍵座敷2座敷から3座敷への移行、奥広間前座敷系では奥広間前座敷（1座敷）から奥広間前座敷（2座敷）への移行という、上手列の空間の細分化傾向が想定される。ただし、実際に同一民家でそのような移行を示したのは、鍵座敷2座敷から3座敷へ移行した1例（民家番号5）のみである。

第2軸が間取りの発展過程を示すことを確認するために、同一民家の復原と現状の間取りの第2軸のサンプルスコアを比較してその増減をみると、22戸中16戸の民家でサンプルスコアは増加（最大値は1.5）しているが、その値のばらつきがかなり大きい。逆に、6戸の民家ではスコアが減少していた。その中で特にスコアの減少が大きかったのは、寝間を下手列の前面すなわち奥広間の前側に移したという特異な民家（民家番号11）であった。しかし、残り5戸については、前広間型で前広間と奥の寝間との往来を一部制限変更が加えられたり（民家番号4, 9）、部屋同士や部屋と外部との往来関係の変化が小さかったために（民家番号10, 14）、他の民家と比べて相対的にスコアが低く出たことによるもので、いずれもそのスコアの減少幅は0.3未満と小さい。したがって、第2軸は寝間を除く部屋の開放化や空間の細分化という発展過程や結果としての発展段階を示す軸と解釈して問題ないと考えられる。

4. 岩手県における伝統的民家の間取りの文化系統と発展過程についての試論と課題

(1) 間取りの文化系統について

前節で、県内の伝統的民家の「広間位置」と「座敷位置」は密接に関係し、間取りは大きく「前広間鍵座敷系」と「奥広間前座敷系」に二分されることを述べた。しかし、問題となるのは、第1節(3)で指摘したように、下手列の広間のタイプと上手列の座敷のタイプのいずれがより強く文化系統を反映しているのかということである。

この問いに答えるには、上記2基本タイプの間中型と思われる前広間で前座敷のタイプと奥広間で鍵座敷のタイプの間取りが、どちらの系統に属するのがあるいはどちらにも属さないのかを明らかにする必要がある。しかし、今回の対象民家には前者のタイプの間取りは存在せず、後者の奥広間で鍵座敷のタイプも3戸（民家番号11, 12, 20。間取りは、復原、現在を合わせて延べ5戸分⁹⁾）しかなかった。第1軸のサンプルスコアをみると、民家番号11（現状）のサンプルスコアは負、民家番号20は復原・現状共に正だが、その絶対値はいずれも0.5以下と小さく、中間的な性格を示している。一方、民家番号12は復原間取りが-0.54、現状間取りが-0.75と大きく、奥広間でありながら「前広間鍵座敷系」に匹敵する値を示している。その

8) 「上手列前後往来」は、逆に不可が正で、可が負の値を示す。これは、奥広間前座敷系民家では、上手列奥にある寝間の閉鎖度が強まる方向に変化する例（民家番号15, 22）も少なくないことによる。

9) 民家番号11の間取りは、奥広間前座敷から奥広間鍵座敷に移行している。

間取りを見ると、奥広間にあたる「じょい」はその手前にある「なかま」よりも狭く、報告書でも「「じょい」とは名のみで、実は「ねま」的な部屋になっている」（遠野市教育委員会編 1977 p.61）と述べられていることから、この民家は「前広間鍵座敷系」民家と判断する方がよいと考えられる。

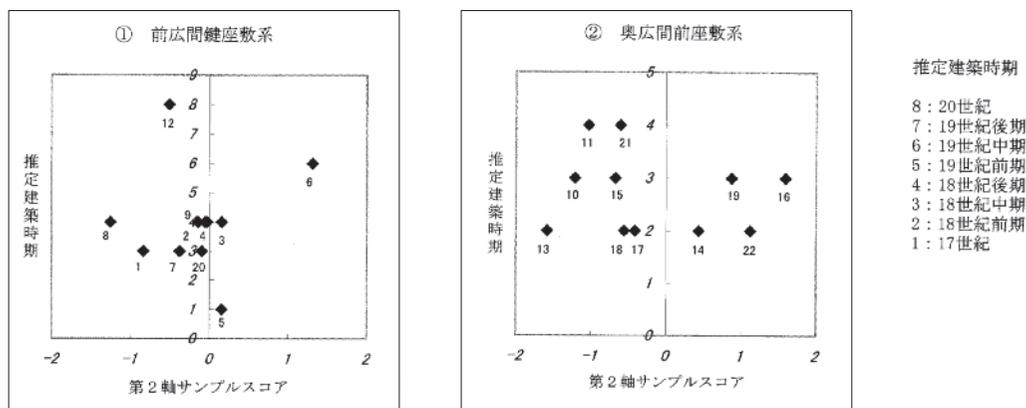
この奥広間で鍵座敷タイプの民家は、形式的には寝部屋がないという特殊なタイプで、民家番号11を除くと、サンプルスコアをみても「前広間鍵座敷系」と「奥広間前座敷系」の中間的な特徴を示しており、広間タイプと座敷タイプのどちらの方がより文化系統を示しているのかは、今回の分析だけでははっきりしない。しかし、民家番号11の間取りは、奥広間前座敷から奥広間鍵座敷に移行しており、『遠野の古民家』ではこの民家について、「現状において境の壁が撤去され、ねべや内の隅柱が除去され、前縁が付設され、一連の2座敷の形状が成立している。そのためか「ねべや」がちゃのまの一隅に設けられている。この家は「ねべや」がその位置を変えずに座敷的へやに移行してゆく過程を具体的に示した例と言えよう。」（遠野市教育委員会編 1977 p.149）と述べられている。これが事実とすると、広間タイプの方が文化系統を強く反映し、座敷タイプの違いは発展段階を現していることになる。

しかしながら、今回は前広間で前座敷タイプはもちろん、奥広間で鍵座敷タイプの民家についても十分な分析ができなかったため、はっきりとしたことは分からない。今後は、分析対象戸数を大幅に増やし、それらのタイプが地域的にどのように分布しているのかということも含めて詳細な分析を行う必要がある。

(2) 間取りの発展過程について

まず、第2軸の「間取り形態」のカテゴリースコアをみると、絶対値はさほど大きくないが、田の字型のカテゴリースコアが負なのに対して、喰違い型は前広間タイプも奥広間タイプも正の値を示している。第2軸が発展段階を現しているとする、喰違い型の方が新しいタイプということになり、前述した大岡の説明とは逆になっている。ただし、分析対象民家の中には、間取り形態が田の字型から喰違い型へ変化した民家やその逆に変化した民家は一つもないため、はっきりとしたことは分からないが、少なくとも田の字型の方が喰違い型よりも新しいタイプとは言えない。

次に、図7に各民家の復原間取りの第2軸（発展段階）のサンプルスコアと推定建築時期と



注) 記号の側の数字は民家番号

図7 建築推定年代と復原間取りの第2軸（発展段階の差異）サンプルスコアとの関連

の関連を、上記分析で明らかになった2つの文化系統毎に示した。建築時期については、各世紀を前期、中期、後期に3区分して示した。ただし、同一民家の推定建築時期が、間取りの資料に用いた3つの資料と吉田（1985）とでは食い違う場合があり、図7では吉田（1985）以外の3つの資料に基づく推定建築時期を示してある。

まず、奥広間前座敷系の民家（図7②）の建築時期は、調査者によって多少の食い違いはあるものの、ほとんどの対象民家は18世紀という同時期に建築されたと推定されている。しかし、それらの民家のサンプルスコアを見ると、かなりばらつきが大きい。民家の所在地を見ると、正の値を示した相対的に新しいタイプの民家は、北上市、一関市、室根村など、北上川流域南部や岩手県でも最南端部に位置している。一方負の値が大きい相対的に古いタイプの民家は、遠野市、東和町など奥広間前座敷系の分布地域の中では最北部で、かつ旧南部藩領の南端部にあたる内陸部に位置している。このことから、奥広間系前座敷系の文化要素は、旧伊達藩領側から伝播し、その受容時期は特に北上川流域で早く、その東部内陸部では遅かったことが推測される。このため、同じ時代に建築された奥広間前座敷系民家でも、県南部や北上川流域では新しい間取りタイプの民家が建築されたのに対し、遠野地方などでは古い間取りタイプの民家が建築されたと考えられる。

一方、前広間鍵座敷系の民家（図7①）の推定建築時期は、全体的に奥広間前座敷系民家よりも新しく¹⁰、かつ18世紀から19世紀にかけてばらついている。サンプルスコアの地域的分布を見ると、内陸山間部の岩泉町にある民家はスコアの値が負で相対的に古いタイプの間取りが多く、一方内陸部でも県北部の馬淵川流域沿いの一戸町の民家はスコア正で相対的に新しいタイプの間取りが多いように見える。しかし、調査対象民家数が少なく、さらに盛岡付近に対象民家がないため、あまりはっきりとしたことは言えない。むしろこの図からは、同時期に建築された民家では、普通農家より上層農家（民家番号2, 3, 4, 6, 7, 9）にスコアの値が正の新しいタイプの間取りが多いことが目立つ。つまり、上層農家の方が新しいタイプの間取りを早く取り入れたと推測され、同一地域でも農家の階層によって文化要素の受容時期が異なることを示唆していると言えよう。

5. 終わりに

以上のように岩手県内の伝統的民家（農家）の間取りは、文化系統の相違による地域的な違いが大きい。しかし、同じ文化領域内でも文化要素の伝播時期・受容時期が地域や農家階層によって異なるため、同じ時代に建てられた民家でも間取りは地域や階層によって異なっている。つまり、同じ文化領域内での地域差や階層差は、発展段階の差となって現れてくると考えられる。

今回の分析では、3つの資料を基に、2列型民家でしかも間取りが復原されている民家に限定したため、分析対象民家数がかなり少なくなってしまった。しかも、対象民家の所在地も地域的に偏っており、文化系統の異なる間取りの地域的な展開や、その地域内での発展過程を十分に明らかにできたとはいえない。今後は今回用いた分析方法や分析枠組みで、もっと多数の伝統的民家を対象とした分析を行って、上記課題を検討していきたい。

10) 特に吉田（1985）の推定では、19世紀に建築されたとする民家が多い。

参考文献

- 伊藤延男 (1966) : 岩手県の民家, 建築雑誌, 963, pp.8-9
- 大岡敏昭 (1990) : 『藩制と民家－藩領域からみた民家の成立と発展－』, 相模書房, 341p.
- 杉浦直 (1989) : 旧藩境と地域性, いわて地域科学, 3, pp.1-8
- 杉浦直 (1995) : 岩手文化の地域性－岩手の文化地理序説再考－, 渡邊基編『岩手の地域と社会－変貌と課題を
考える』, 岩手大学人文社会科学部総合科目「岩手の研究班」, pp.240-256所収
- 高橋宏一 (1995) : 南部曲り家にかかわる間取り分類について, 渡邊基編『岩手の地域と社会－変貌と課題を考
える』, 岩手大学人文社会科学部総合科目「岩手の研究班」, pp.257-280所収
- 玉井哲雄 (1987) : 近世における住居と社会; 吉田孝他編『日本の社会史 第8巻 生活感覚と社会』, 岩波書
店, pp.97-138 所収
- 東北大学建築学科佐藤巧研究室編 (1978) 『岩手県の古民家』, 岩手県教育委員会, 128p.
- 遠野市教育委員会編 (1977) : 『遠野市文化財報告書 第13集 遠野の曲り家』
文化財保護委員会編 (1965) 『岩手県の民家』, 文化財建造物特別調査報告, 106p.
- 吉田靖 (1985) 『日本における近世民家 (農家) の系統的発展』, 奈良国立文化財研究所学報, 第43冊, 244p.